

評価項目	ご提案商品														認定要件	
	マイルスレポート	マイヘルスアップキャンペーン	特定保健指導	重症化予防事業	ファミリー健康相談	ベストドクターズサービス	メンタルヘルス カウンセリング	こころのWEB相談	ハラスメント相談	マイストレスチェック	健康図書・小冊子	オンライン禁煙プログラム『スマホ診』	睡眠偏差値 for Biz	セミナー各種		
	銘柄・ホワイト500		大規模													
健康宣言の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信）															必須	
①トップランナーとして健康経営の普及に取り組んでいること															必須 ※回答結果公表追加	左記①～⑯のうち 13項目以上
健康づくり責任者が役員以上															必須	
産業医・保健師の関与																
健保組合等保険者との協議・連携																
健康経営の具体的な推進計画																
②定期健診受診率（実質100％）																
③受診勧奨の取り組み	★			★							★				左記②～⑯ のうち 13項目以上	
④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施										★						
⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること											★			★		
⑥適切な働き方実現に向けた取り組み													★			
⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み																
⑧私病等に関する復職・両立支援の取り組み（⑭以外）																
⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「生活習慣病予備群者への特定保健指導以外の保健指導」については参加率（実施率）を測っていること			★													
⑩食生活の改善に向けた取り組み		★									★					
⑪運動機会の増進に向けた取り組み		★														
⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み					★									★		
⑬長時間労働者への対応に関する取り組み									★				★			
⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み					★	★	★	★					★			
⑮感染症予防に関する取り組み																
⑯喫煙率低下に向けた取り組み											★	★		★		
受動喫煙対策に関する取り組み															必須	
健康経営の実施についての効果検証															必須	
定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェック を実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により 送検されていないこと、等																